

国民保護に関する宮代町計画の変更概要

1. 経緯

平成19年2月に策定された国民保護に関する宮代町計画について、国の「国民保護に関する基本方針」が平成29年12月に変更され、国民保護に関する埼玉県計画が平成30年12月に変更されたため、これらとの整合を図るため宮代町計画の変更を行うものです。

2. 主な変更事項

第1編 総則

○用語等の変更

- ・時点修正や法律等の内容が変更されたことに伴う用語の変更（本編1頁）

○体系図の追加

- ・「武力攻撃事態等における国民の保護に関する措置の仕組み」を新たに追加（本編7頁）

第2編 平時における準備編

○通信手段の更新に伴う変更

- ・平成23年4月から全国瞬時警報システム（J-ALERT）が運用開始されたことによる本文への追加（本編14、16、21頁）

○体系図の追加

- ・「初期医療活動を行う組織と役割」を新たに追加（本編31頁）

第3編 武力攻撃事態等対処編

○町の組織改正による変更

- ・担当名や業務内容を変更（本編44～48頁）

○県計画との整合

- ・核や生物兵器等による攻撃が行われた場合の行動を新たに追加（本編68頁）